



佐賀県公報

平成18年
10月11日
(水曜日)
号

(◎母が県例規集に登載するもの)

III 次 選挙管理委員会事項

○政治団体の収支に関する報告書の取扱い

(公) 1

○ 選挙管理委員会事項

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定に基づき、同法第12条第1項及び第17条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を別冊のとおり公表する。

平成18年10月11日

佐賀県選挙管理委員会
委員長 松尾紀男

申購
込読料

一か年二八、八〇〇円（送料共）
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年十月十一日印刷及び発行者
佐賀県知事 古川康行

印刷発行定期所
株 毎週月水金曜日
古川総合印刷